



児童家庭福祉局

補助的栄養支援プログラム - SNAP (フードスタンプ)

ジョージア州

ジョージア州フードスタンププログラム

フードスタンププログラムとは何か？

フードスタンププログラムとしても知られている補助的栄養支援プログラム (SNAP) は、低所得世帯への食費支援として月次手当を支給する連邦政府資金のプログラムです。また、このプログラムでは健康的な食生活とライフスタイルを促進するため、低所得世帯への栄養教育を行うとともに、未婚で子どものいない大人に対する雇用及び訓練機会の提供と、低所得世帯およびコミュニティへフードスタンププログラムの利点を宣伝するアウトリーチ活動を行っています。

世帯とは何か？

世帯には、一人暮らし、家族、あるいは日常的に食料の調達や食事の準備を共にする何人かの非血縁同居者が含まれます。同居はしていても食料の調達や食事の準備を共にしない特定の家族や同居者は世帯に含む必要はありません。世帯に含まれない者については、ケースワーカーにソーシャルセキュリティ番号、在留資格もしくは市民権の証明を提供する必要はありません。個人が世帯に含まれるかどうかは連邦規定を基に決定されます。

対象世帯が受けられる申請時のサービスとは？

申請の際に、通訳が必要である、申請書への記入を手伝う必要がある、障害があるため特別な対応が必要である、もしくは申請に必要な資料を入手する手助けが必要である場合は、事務所に尋ねるか 1-877-423-4746 までお問い合わせください。聴覚障害をお持ちの方は、ジョージア州リレーサービス 1-800-255-0056 までお問い合わせ下さい。これらのサービスは無料であり、サービスを必要とするすべての方々に提供されます。

フードスタンプ手当を申請できるのは誰か？

フードスタンプ手当は誰でも申請できます。このプログラムは所得および資産が限られている世帯を支援します。一時的に危機に陥っている世帯や所得が法定貧困レベル以下の世帯も支援対象に含まれます。

申請先はどこか？

郡ごとに児童家庭福祉局(DFCS)の事務所があり、そこでフードスタンプ手当の申請書を受け付けています。電話帳にある郡役所の情報、もしくはジョージア州社会福祉局(DHS)のウェブサイト www.dfcs.dhr.georgia.gov/locations からお住まいの地域にある事務所の住所と電話番号をご確認ください。

いつ申請できるのか？

児童家庭福祉局の業務時間は、通常土日、祝日を除く月曜日から金曜日の午前 8 時から午後 5 時までです。お住まいの地域での業務時間については、各群事務所へお問い合わせください。オンライン申請はジョージア COMPASS ウェブサイト www.compass.ga.gov にて24時間受け付けています。

権限を与えられた代表者とは？

権限を与えられた代表者とは、あなたが関与できない場合に、あなたの世帯が、あなたに代わってフードスタンプ手当を申請する、受給する、または利用することを許可する者を指します。

どのように手当の申請をするのか？

手当申請の際には、世帯主、世帯構成員もしくは権限を与えられた世帯の代表者が支援申請書を記入します。申請書はお住まいの地域にある児童家庭福祉局郡事務所もしくは DHS ウェブサイトから入手することができます。事務所に出席して申請するか、または事務所に問い合わせて申請書の郵送を依頼するか、誰かに代理で受け取ってもらうことも可能です。また、www.dfcs.dhr.georgia.gov/foodstamps にて未記入の申請書をコピーをしてもかまいません。申請書を記入後、郵送、ファックス送付、もしくは郡事務所に直接届け出てください。

どのようにオンラインで手当申請をするのか？

フードスタンプは COMPASS ウェブサイト www.compass.ga.gov からオンライン経由で申請することもできます。COMPASS は、個人がオンラインでフードスタンプを申請することを可能します。オンラインアカウントを開設した申請者は、申請の進捗状況の確認ができるだけでなく、COMPASS 事前審査ツールを利用して他の DHS プログラムへの申請資格を確認することもできます。また COMPASS は、フードスタンプ手当受給者が世帯の状況変更の報告を行うことや、手当更新の手続きを行うことも可能にします。

どの時点で申請書が受理されたと見なされるのか？

世帯主の名前、世帯主もしくは世帯構成員の住所、日付と署名が記入された申請書を郡事務所が受け付けた時点で受理したと見なされます。申請書は直接本人が提出、または児童家庭福祉局(DFCS)へ郵送、ファックスもしくはオンラインにて提出できます。申請書は郡事務所に提出 **するべき**ですが、児童家庭福祉局でも受け付けることは可能です。申請書にはできるだけ全てを記入するよう心がけてください。DFCS が電話で連絡がとれるように、電話番号および/または住所を必ずお知らせください。

申請書が受理された後はどうなるのか？

本人もしくは世帯構成員（もしくは申請の権限を与えられた世帯の代表者）が DFCS のスタッフから面接を受けます。面接を受ける者は世帯状況を把握している者でなければなりません。電話面接は義務付けられています。高齢者/障害者、事務所に出向くことが困難な方は、電話による面接、事前予約による家庭訪問もしくは事務所訪問にて面接を受けることが可能です。面接についてはお住まいの地域の事務所にお問い合わせください。

面接では何をするのか？

ケースワーカーは、あなたの世帯の所得、資産、家賃もしくは住宅ローン、光熱費について質問します。世帯によっては医療費、保育料および養育費についても質問することがあります。世帯状況を証明する資料が必要ですので、面接時には下記の資料をご持参ください。

- * 身分証明書
- * 出生証明書、米国パスポート、病院記録など市民権を証明する資料
- * 給付申請者が米国市民でない場合は入国審査に関する資料
- * 給付申請者のソーシャルセキュリティ番号
- * 各世帯構成員の所得証明（給料明細の控え、社会保障庁もしくは復員軍人援護局からの授与通知、失業手当、家族や友人からの寄付金、養育支援など）
- * 前月の家賃領収書、住宅ローン支払帳
- * 60 歳以上および/または障害者の医療費請求書
- * 両親が就労、学生もしくは職業訓練中の場合の子供の保育費領収書
- * 状況によっては追加資料や証明書が必要になることがあります。

申請初回時に資料が不備の場合は、面接日から 10 日以内に必要な証明資料を提出しなければなりません。

面接は公式であり、世帯状況に関する機密な面談となります。面接官は単に資料を収集し見直すだけでなく、不明もしくは不完全な情報があれば調査を行い明確化しなければなりません。

ソーシャルセキュリティ番号、在留資格もしくは市民権の証明を拒否した世帯構成員にはフードスタンプ手当の受給資格はありませんが、その他の世帯構成員にはまだ受給資格があります。

ソーシャルセキュリティ番号を提供しなかったからといって国土安全保障省やアメリカ市民権入国管理局に報告されることはありません。

あなたには受給資格がありますか？

フードスタンプ手当の給付を受けるには、以下の条件を満たす必要があります：

- ・ 米国市民もしくは特定の合法滞在者であること
- ・ 世帯状況の証明に必要な書類を全て提出すること
- ・ 本人および／または世帯構成員が就労要件を満たしていること
- ・ 世帯の月間所得が世帯構成員数に対する所得限度を超えていないこと
- ・ 家賃もしくは住宅ローン、光熱費、場合によっては医療費、保育料および養育費などの支出証明資料を提出すると、受給資格を判断する際に考慮されます。

手当受給までにどれくらいかかるのか？

申請書は提出後 30 日以内に手当が給付可能となるよう処理されなければなりません。世帯所得が低いもしくは無所得で、かつ特定の条件を満たす場合、申請書が提出されてから 7 日以内に手当が給付可能となるよう処理されなければなりません。フードスタンプ手当受給資格の決定通知は各世帯に送付されます。資格があれば、決定通知書にはその世帯の予定受給額および再申請が必要となるまでの予定受給期間が記載されています。

いくら給付されるのか？

あなたの世帯の受給額は、あなたの世帯でフードスタンプ手当の対象となる世帯構成員数、世帯所得額および予算過程で採用された控除額をもとに計算されます。申請日より最初の月の受給額に影響がでます。あなたの世帯が受給資格を有する限り、手当は毎月給付されます。フードスタンプ手当の受給資格がなくなっても、あなたの EBT アカウントにある手当残高は最後まで使い切ることができます。

郡の決定が不当であると考える場合はどうしたらいいのか？

受給資格の決定が不当であると思う場合は、公正な聴聞を受ける権利があります。公正な聴聞の要請はお住まいの地域の郡事務所へ書面もしくは電話連絡にて行うことができます。公正な聴聞を希望する場合は、受給資格決定通知を受け取ってから 10 日以内にお住まいの地域の郡事務所へお問い合わせください。

フードスタンプ手当はどのように給付されるのか？

手当は電子給付送金 (EBT)カードと個人識別番号(PIN)を使用し給付されます。あなたに受給資格があれば、EBT カードと PIN があなたの世帯に郵送されます。受給世帯は認可店で EBT カードを使い食料品を購入します。手当での食料品購入額合計がレジにて算出されたあと、POS 装置に EBT カードを通し PIN 番号を入力します。購入金額は月々の給付合計額から差し引かれます。

フードスタンプ手当てで購入できるものは何か？

手当てはあなたの世帯の食料品および食用食物の苗や種子の購入のみに使用することができます。エンシュアのような特定の栄養補助食品もフードスタンプ手当てで購入することができます。氷、水および冷蔵もしくは常温食品も、店外にて消費する場合にはフードスタンプ手当てで購入することができます。

フードスタンプ手当てで購入できないものは何か？

フードスタンプ手当て、アルコール飲料、タバコや葉巻、石鹸、紙製品などの家庭用品、薬品、ビタミン剤、ペットフードなど食料品以外の商品を購入することはできません。

どこでフードスタンプ手当てが使えるか？

米国農務省の食品栄養局が認可する食料品店では EBT による食料品購入を受け付けています。フードスタンプ手当てで食料品の購入ができる店のほとんどは、フードスタンプ利用可能を示すサインを出しています。

フードスタンプ手当ての給付期間は？

受給資格があれば、再申請が必要となるまで1カ月から1年の間フードスタンプを受給できます。認定期間の最終月になると、もうすぐ認定期間が終了するため再申請が必要であるという内容の辞令が DFCS からあなたの世帯に送付されます。受給資格がまだある場合、この辞令に対して適時返答すれば、給付は継続されますが、この辞令に返答しなかった場合は、給付は停止します。

受給世帯はどのような変更内容を報告しなければならないのか？

世帯簡易報告 - ジョージア州は、フードスタンプ手当てを受給する全世帯に対し簡易報告を義務付けています。つまり、あなたの月間総所得額があなたの世帯規模に対する連邦法定貧困レベルの 130%を超えた場合にのみ、あなたはその変更に関して報告しなければなりません。

この要件についてはケースワーカーから説明があります。DFCS コールセンター1-877-423-4746 に連絡するか、ウェブサイト www.compass.ga.gov にて変更の報告ができます。

あなたの義務は？

- ・ 全質問に対しもれなく答えること。
- ・ 偽証罪に問われる場合があることを承知し、回答内容はすべて真実であると署名をもって誓約すること。
- ・ 有資格世帯であることを証明する資料を提出すること。
- ・ 世帯状況の変更を報告すること。
- ・ フードスタンプ手当てを販売、交換もしくは譲渡してはならない。
- ・ フードスタンプ手当てを対象品の購入のみに使うこと。

ルール違反に対する罰則は？

故意に不正確な情報を提供すると、手当を失ったり、刑事訴追の対象となります。

- あなたの世帯に給付されるべきではない手当を得る目的で、不正確な情報の提供、あるいは情報隠蔽をしてはならない。
- 他人のフードスタンプあるいは EBT カードを使用、あるいは自分のカードの使用を他人に許可してはならない。
- アルコール飲料やタバコなどの食品以外の物品の購入、あるいはクレジットカードの支払いなどにフードスタンプ手当を使用してはならない。
- 銃器、弾薬あるいは規制薬物(違法薬物)などの違法な物品を入手するため、フードスタンプまたは EBT カードを交換、あるいは販売してはならない。

以上のフードスタンプのルールにひとつでも故意に違反した世帯構成員には、最低で1年間、最長で無期限のフードスタンププログラムへの参加資格の停止、最高で25万ドルの罰金、最長で20年間の収監、あるいはその両方の罰則が科される可能性があります。また違反者は、その他の適用可能な連邦法および州法の下、訴追の対象となる場合があります。裁判所の命令によっては、違反者のフードプログラム参加資格停止期間が18ヶ月間さらに延長される場合もあります。

故意にルール違反を犯す世帯構成員には、初回違反に対して1年間、2回目の違反に対して2年間、3回目の違反に対して無期限にフードスタンプが交付されない場合があります。

あなたあるいは世帯構成員が、規制薬物の販売に絡む取引のためにフードスタンプ手当を使った、あるいは受領したとして有罪判決を受けた場合、あなたあるいはその世帯構成員は、初回違反に対して2年間、2回目の違反に対して無期限に受給資格を失います。

あなたあるいは世帯構成員が、銃器、弾薬あるいは爆薬の販売取引のために手当を使った、あるいは受領したとして有罪判決を受けた場合、あなたあるいはその世帯構成員は、初回違反時からフードスタンププログラムへの参加資格を永久に喪失します。

あなたあるいは世帯構成員が、総額500ドル以上で手当を取引したとして有罪判決を受けた場合、あなたあるいはその世帯構成員は、初回違反時からフードスタンププログラムへの参加資格を永久に喪失します。

あなたあるいは世帯構成員が、複数のフードスタンプ手当を受給するため、身元(何者か)または居住地(どこに住んでいるか)を偽って証言あるいは表示したことが発覚した場合、あなたあるいはその世帯構成員は、10年間フードスタンププログラムへの参加資格を喪失します。

手当が世帯で利用可能になるのはいつか？

手当は毎月5日から23日の間に EBT アカウントに振り込まれます。手当にアクセスするには EBT カードと PIN が必要です。EBT カードを紛失もしくは盗難または PIN を忘れた場合は

EBT カスタマーサービスヘルプライン 1-888-421-3281 までお問い合わせください。紛失、もしくは盗難にあったカードはキャンセルされ、新しい EBT カードまたは PIN があなたの世帯へ発行されます。オンラインであなたの EBT アカウントに関する情報を得るにはwww.ebt.acs-inc.com にログオンしてください。カード番号と PIN 番号を使えば、下記が可能になります。

- 現在の口座残高の確認
- 取引履歴の確認
- PIN の変更
- カスタマーサービスへの問い合わせ

情報にアクセスするにはカード番号が必ず必要となりますので、EBT カードと PIN は安全な場所に保管することを忘れないでください。EBT カードと PIN があれば誰でもあなたの手当を利用することができます。あなたの EBT アカウントから引き落とされた手当については、DFCS は補償しません。

あなたには以下の権利があります:

- ・ 申請書用紙は依頼したその日に受け取る。
- ・ 申請書を提出した時点で受理される。
- ・ 本人がフードスタンプ事務所に出向けない場合は、任意の成人に代理で申請してもらう。
- ・ 60 歳以上もしくは障害者で代理人が見つからない場合、家庭訪問または電話面接をしてもらう。
- ・ 受給資格があれば、申請書を提出してから 30 日以内に EBT カードと PIN を受領する。
- ・ あるいは、早期サービスを受ける資格があれば、申請書を提出してから 5 日以内に EBT カードと PIN を受領する。
- ・ 年齢、性別、人種、肌の色、障害、宗教信条、出身国または政治的信念に関係なく公平な扱いを受ける。
- ・ あなたのケースに関する処置に同意できない場合は、公平な聴聞を要請する。
- ・ ケースファイルとプログラムのルールを検証する。
- ・ 書面にて変更を報告しなかったため手当減額もしくは給付停止となる場合は事前に通告してもらう。

児童家庭福祉局では、申請者あるいは当局のサービスを受ける者に対して、人種、肌の色、性別、年齢、宗教、出身国、所属政党もしくは障害を理由に、参加を除外する、手当の給付を否認すること、または当局が実施もしくは支援するプログラムや活動における差別的行為の一切を禁じています。この要件は、当局の委託元またはサービス提供元である個人、保育施設、その他の機関／組織に適用されます。

連邦公民権法、および米国農務省(USDA)公民権条例ならびに同政策に準拠し、USDA とその関連機関、事務局、職員、ならびに USDA プログラムに参画、もしくはプログラムを運営する団体が、USDA が主催又は資金を提供するいかなるプログラムあるいは活動において、人種、肌の色、国籍、性別、宗教、障害、年齢、政治的信念、あるいは過去における公民権運動

へ参加に対する復讐や報復を理由に差別をすることは禁じられています。

障害をお持ちで、プログラム情報の入手に代替手段(例:点字、大活字、オーディオテープ、アメリカ手話など)が必要な方は、手当の申請先である(州あるいは地方の)政府機関までお問い合わせください。聴覚障害、難聴、もしくは言語障害のある方は、連邦政府リレーサービス(800) 877-8339を通じて USDA に問い合わせをすることもできます。また、英語以外の言語でプログラム情報の入手が可能な場合もあります。

プログラムにおける差別の苦情の申し立てを行う方は、
http://www.ascr.usda.gov/complaint_filing_cust.html のサイト上、または USDA 事務所にて入手可能な **USDA プログラム差別苦情申立書** (AD-3027) を記入いただくか、この申立書の全必要事項を記載した手紙を作成し、USDA 宛てに提出してください。この苦情申立書の用紙が必要な方は、(866) 632-9992 までお問い合わせください。記入済み申立書または手紙は、以下の USDA 宛先に提出してください。:

- (1) 郵送: U.S. Department of Agriculture
Office of the Assistant Secretary for Civil Rights
1400 Independence Avenue, SW
Washington, D.C. 20250-9410
- (2) ファックス: (202) 690-7442
- (3) E メール: program.intake@usda.gov

当局は、雇用機会均等法を遵守しています。

差別の苦情を届け出る方は、児童家庭福祉局公民権プログラム (DFCS Civil Rights Program, Two Peachtree Street, N.W., Suite 19-248, Atlanta, Georgia 30303) にお問い合わせいただくか、(404) 657-3735 までお電話いただくか、(404) 463-3978 へファックスをご送付ください。英語が話せない方、また知覚障害がある方は、DHS 英語および知覚障害補助プログラム (DHS Limited English Proficiency and Sensory Impaired Program, Two Peachtree Street, N.W., Suite 29-103 N.W., Atlanta, GA 30303) にお問い合わせいただくか、(404) 657-5244 までお電話いただくか、(404) 651-6815 へファックスをご送付ください。

児童家庭福祉局は、あなたの抱える問題を支援し、あなたのフードスタンプ手当に関する疑問に回答する窓口です。以下の番号までお電話ください。

フリーダイヤル 1-877-423-4746